

## 「健康経営優良法人2022」認定項目の具体的取組内容

会議所コード：2803

商工会議所名：尼崎

<2022年認定要件>

※黄色で色付けした内容は重点項目

評価項目	適合	具体的取組
健康経営の具体的な推進計画	必須	従業員の感染症予防のための目標を設定
①従業員の健康診断の受診(受診率実質100%)	○	対象職員全員が定期健康診断を受診
②受診勧奨に関する取り組み	○	対象者に対してメールや声掛けで受診勧奨を行っている
③50人未満の事業場におけるストレスチェックの実施	○	民間の会社にストレスチェックを委託
④管理職・従業員への教育	○	職員向けにテーマを設定して勉強会を開催
⑤適切な働き方の実現に向けた取り組み	○	残業の事前申告制度、時間単位の年次有給休暇制度、ノー残業デイの設定
⑥コミュニケーションの促進に向けた取り組み	○	職員間のレクリエーションを対象とした金銭支援やイベントの開催
⑦私病等に関する両立支援の取り組み	○	治療に配慮した休暇制度や勤務制度を整備、団体保険による治療費の補助
⑧保健指導の実施または特定保健指導実施機会の提供に関する取り組み	○	就業時間内の保険指導の実施
⑨食生活の改善に向けた取り組み	○	管理栄養士による栄養指導の実施
⑩運動機会の増進に向けた取り組み	○	階段使用の奨励、FUN+WALK PROJECTへの参画
⑪女性の健康保持・増進に向けた取り組み	○	女性の健康専門の相談窓口を設置
⑫長時間労働者への対応に関する取り組み	○	各職員の業務負荷の見直しや上司による面談を実施
⑬メンタルヘルス不調者への対応に関する取り組み	○	メンタルヘルスに関する相談窓口を設置
⑭感染症予防に関する取り組み	○	予防接種の費用補助や感染症予防環境の整備
⑮喫煙率低下に向けた取り組み	○	たばこの健康影響についての啓発
受動喫煙対策に関する取り組み	必須	館内全面禁煙